

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和2年8月6日（木）

長野県知事 阿部 守一

### 1 入札に付する事項

#### (1) 調達をする更新

長野県庁西庁舎2階空調設備改修

#### (2) 履行期間

契約締結日から令和2年12月28日（月）まで

#### (3) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692-2 長野県庁西庁舎2階

#### (4) 入札の日時及び場所

ア 日時 令和2年8月26日（水）

イ 場所 長野県庁西庁舎1階 入札室

### 2 本件発注に係る照会先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692-2

総務部財産活用課庁舎管理係

電話 026 (235) 7045

### 3 入札に参加する者に必要な資格等

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約の履行にあたり、前号に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者ではないこと。
- (3) 電気工事について長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち資格総合点数が703点以上であること。
- (4) 長野県建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 建設業法第28条第3項の規定により営業停止の処分を受けていない者であること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 長野県において滞納している県税等徴収金がないこと。
- (8) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (9) 北信ブロック管内に本店、支店又は営業所を有していること。

(10) 同程度の電気工作物の改修業務を施工した実績を有する者であること。

注) 長野県が発注する建設工事に共通して必要な資格について、入札説明書に記載しています。

#### 4 技術資料等の提出内容

この入札に参加を希望する者は、別紙様式「一般競争入札申込書」を令和2年8月20日(木)正午までに上記照会先へ提出すること。

#### 5 その他

(1) 入札説明書、契約書(案)及び仕様書は、上記照会先で交付する。

なお、入札説明書、契約書(案)及び仕様書については、次のアドレスからダウンロードすることもできる。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/zaikatsu/nyuusatsujoho/nishichousha.html>

(2) 入札書の提出

競争参加者又はその代理人は、入札説明書、契約書(案)及び仕様書を熟覧して、入札書を直接提出すること。

郵便、電話、電報、テレックス、ファックス、コピーその他の方法による入札は認めない。

(3) 入札保証金

競争参加者又はその代理人は、入札公告に規定する入札保証金を、令和2年8月26日(水)正午までに納付すること。ただし、財務規則第127条各号に該当すると認められた場合は、入札保証金の納付を免除する。

なお、上記で入札保証金の納付が免除された者で、契約を締結しないときは、免除した金額に相当する金額を徴収するものとする。

(4) 入札の無効

入札説明書11の各号の一に該当する入札書は、無効とします。

(5) 仕様書等について質問がある者は、令和2年8月6日(木)から令和2年8月17日(月)正午までに質問書をメールにて財産活用課(zaikatsu@pref.nagano.lg.jp)へ提出すること。

質問書に対する回答は、令和2年8月19日(水)午後5時を最終回答期限とし、長野県財産活用課ホームページに回答書を掲載する。

なお、質問者に対する直接回答は行わないため、必ず上記掲載先を確認すること。

(6) 詳細は入札説明書による。

財産活用課